

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月16日
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 杉江 俊彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6730)5003
【事務連絡者氏名】	チーフオフィサー室 財務・予算部長 篠田 竜之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号
【電話番号】	03(6730)5003
【事務連絡者氏名】	チーフオフィサー室 財務・予算部長 篠田 竜之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2019年8月9日
【発行登録書の効力発生日】	2019年8月20日
【発行登録書の有効期限】	2021年8月19日
【発行登録番号】	1 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)にもとづき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2020年6月16日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書を2020年6月16日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2019年8月9日付で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。